

松山市特例奨学資金貸付

応募資格及び対象	<p>松山市内に居住している、又は松山市出身(※)で、以下の条件にあてはまる者。 (※)募集開始時現在、松山市内に1年以上居住している方の子弟であり、松山市で前期又は後期中等教育課程(中学校、高校相当)を修了した者。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、アルバイト収入や家庭からの援助(仕送り等)が半減し、経済的理由により修学して学業を継続することが困難になっている者。 2. 連帯保証人1名が必要。 <p>※連帯保証人は、独立した生計を営む成年者で、住民税(市・県民税)又は固定資産税が賦課され、かつ、これらを滞納していない方。</p>
補助要件・金額	30万円・50万円・70万円・90万円・110万円のうち、学費など修学に必要な費用に応じ貸与(無利子、返済義務あり)
願書提出期限	2020年12月28日(月)17時15分(※郵送の場合、最終日消印有効)
応募書類配布先	<p>松山市HP http://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/kosodate/gakkokyoiku/syougaku/tokureisyougaku.html</p>
応募書類提出先	松山市教育委員会学校教育課に直接申請してください。
備考	既に他の奨学金の貸与を受けている場合も利用可能。 詳細は、松山市HPで確認してください。